

財産の取扱いについて

財産の取扱いについて、次のとおり確認を求める。

平成15年3月28日提出

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会
会長 伊藤宏太郎

記

財産の取扱いについて
2市2町の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。 財産区有財産は、財産区有財産としてすべて新市に引き継ぐものとする。

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	財産の取扱い		細項目	公有財産				
事務事業名			専門部会名	財務部会	分科会名	財政分科会 管財分科会		
調整方針								
西条市	東予市		丹原町		小松町	具体的な調整内容		
1 公有財産（平成13年度決算）	1 公有財産（平成13年度決算）		1 公有財産（平成13年度決算）		1 公有財産（平成13年度決算）			
(1) 土地及び建物	(1) 土地及び建物		(1) 土地及び建物		(1) 土地及び建物			
単位：㎡		単位：㎡		単位：㎡		単位：㎡		
区分	土地 (地積)	建物 (延面積)	区分	土地 (地積)	建物 (延面積)	区分	土地 (地積)	建物 (延面積)
行政財産	1,940,345	216,215	行政財産	617,672	133,018	行政財産	483,819	50,712
公用財産	10,787	13,845	公用財産	29,154	9,820	公用財産	7,114	3,594
本庁舎	6,511	11,519	本庁舎	14,754	7,043	本庁舎	5,774	3,479
警察(消防)施設	4,276	2,326	消防施設	3,642	1,653	警察(消防)施設	1,340	115
その他	0	0	その他	10,758	1,124	その他	0	0
公共用財産	1,929,558	202,370	公共用財産	588,518	123,198	公共用財産	476,705	47,118
学校	217,865	74,588	学校	172,135	60,649	学校	54,142	15,109
公営住宅	145,894	51,893	公営住宅	43,711	22,137	公営住宅	34,836	13,343
公園	928,503	3,123	公園	251,838	1,847	公園	257,262	3,441
その他	637,296	72,766	その他	120,834	38,565	その他	130,465	15,225
普通財産	2,787,205	4,514	普通財産	1,693,074	105	普通財産	5,514,612	721
山林	2,363,864	0	山林	1,419,408	0	山林	5,509,985	0
その他の財産	423,341	4,514	その他の財産	273,666	105	その他の財産	4,627	721
合 計	4,727,550	220,729	合 計	2,310,746	133,123	合 計	5,998,431	51,433
(2) 山林	立木の推定蓄積量 88,101 ㎡		(2) 山林	立木の推定蓄積量 28,400 ㎡		(2) 山林	立木の推定蓄積量 110,755 ㎡	
(3) 物権	区分地上権 1,726 ㎡		(3) 物権	なし		(3) 物権	なし	
(4) 有価証券	瀬戸内運輸(株) 1,751 千円 株西条市産業情報支援センター 10,000 千円 計 11,751 千円		(4) 有価証券	みずほホールディング(株) 196 千円 富士紡績(株) 95 千円 愛媛銀行(株) 2,130 千円 伊予銀行(株) 324 千円 瀬戸内運輸(株) 2,262 千円 四国電力(株) 3,250 千円 計 8,257 千円		(4) 有価証券	瀬戸内運輸(株) 231 千円 計 231 千円	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	財産の取扱い		細項目	公有財産			
事務事業名			専門部会名	財務部会	分科会名	財政分科会	管財分科会
調整方針							
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容			
(5) 出資による権利 愛媛県信用保証協会 4,441千円 愛媛県漁業信用基金協会 2,600千円 愛媛県農業信用基金協会 220千円 西条市土地開発公社出資金 5,000千円 西条市漁業振興対策基金協会 100,000千円 (財)愛媛アイバンク 16千円 (株)愛媛地域総合研究所 500千円 (財)愛媛県農業開発公社 700千円 (社)愛媛県野菜価格安定基金協会 1,192千円 (財)愛媛県スポーツ振興事業団 5,840千円 (財)愛媛県保健医療財団 4,670千円 (財)愛媛県市町村振興協会 34千円 (財)愛媛県市町村職員互助会 408千円 (財)愛媛県文化振興財団 2,202千円 (財)犯罪被害救済基金 150千円 (財)愛媛県中小企業情報センター 1,355千円 (財)愛媛県労働者信用基金協会 6,500千円 (財)愛媛県まちづくり総合センター 1,934千円 (財)愛媛の森林基金 9,491千円 (財)愛媛県栽培漁業基金 8,229千円 (財)えひめ産業振興財団 11,898千円 (財)リバーフロント整備センター 1,000千円 (財)愛媛腎臓バンク 490千円 職業訓練法人東予情報処理技術振興財団 1,000千円 (財)日本立地センターテクノポリス債務保証基金 2,082千円 (財)愛媛県国際交流協会 2,132千円 (財)東予産業創造センター基金造成 9,348千円 (財)西条市体育協会 25,000千円 (財)東予産業創造センター育成支援基金 65,662千円 (財)砂防フロンティア整備推進機構 40千円 (財)愛媛県暴力追放推進センター 6,319千円 (財)愛媛県廃棄物処理センター 342千円 (財)愛媛県農林漁業後継者育成基金 12,610千円 計 293,405千円	(5) 出資による権利 愛媛県農業信用基金協会 2,210千円 愛媛県漁業信用基金協会 2,200千円 愛媛県信用保証協会 1,856千円 (財)愛媛県保健医療財団 2,110千円 (財)愛媛県スポーツ振興事業団 2,640千円 愛媛県社会福祉事業団 200千円 東予市上水道事業 537,733千円 周桑病院企業団 4,116千円 東予市土地開発公社 5,000千円 (財)愛媛県文化振興財団 1,885千円 (財)愛媛県中小企業情報センター 1,161千円 (財)愛媛県栽培漁業基金 5,659千円 (財)愛媛県まちづくり総合センター 1,251千円 (財)愛媛の森林基金 4,173千円 (財)えひめ産業振興財団 5,476千円 (財)愛媛腎臓バンク 312千円 職業訓練法人東予情報処理技術振興財団 1,000千円 (財)日本立地センターテクノポリス債務保証基金 958千円 (財)愛媛県国際交流協会 1,299千円 (財)東予産業創造センター 11,243千円 (財)砂防フロンティア整備推進機構 51千円 (財)愛媛県暴力追放推進センター 3,979千円 (財)愛媛県廃棄物処理センター 181千円 (財)愛媛県労働者信用基金協会 3,500千円 (財)愛媛県農林漁業後継者育成基金 9,697千円 中山川水道企業団 55,334千円 計 665,224千円	(5) 出資による権利 周桑森林組合 2,090千円 周桑土地開発公社 5,000千円 丹原町上水道事業 595,421千円 中山川水道企業団 23,034千円 愛媛県農業信用基金協会 1,760千円 愛媛県信用保証協会 1,191千円 (財)愛媛県スポーツ振興事業団 1,412千円 (財)愛媛県保健医療財団 1,129千円 (財)愛媛県農業開発公社 640千円 佐伯記念育英会 250,000千円 (財)愛媛県労働者信用基金協会 890千円 (財)愛媛県栽培漁業基金 597千円 職業訓練法人東予情報処理技術振興財団 500千円 (財)日本立地センターテクノポリス債務保証基金 495千円 (財)愛媛県まちづくり総合センター 569千円 (財)愛媛県国際交流協会 506千円 (財)愛媛の森林基金 2,470千円 (財)東予産業創造センター 7,016千円 (財)愛媛県暴力追放推進センター 1,480千円 (財)愛媛県廃棄物処理センター 62千円 (財)愛媛県農林漁業後継者育成基金 2,814千円 計 899,076千円	(5) 出資による権利 周桑森林組合 2,068千円 愛媛県農業信用基金協会 380千円 (財)愛媛県保健医療財団 777千円 周桑土地開発公社 5,000千円 小松町上水道事業 155,817千円 中山川水道企業団 27,880千円 愛媛県信用保証協会 578千円 (財)愛媛県労働者信用基金協会 690千円 ふるさと情報センター 500千円 (財)愛媛の森林基金 1,648千円 (財)愛媛県栽培漁業基金 469千円 (財)えひめ産業振興財団 2,730千円 (財)愛媛県まちづくり総合センター 421千円 職業訓練法人東予情報処理技術振興財団 500千円 (財)愛媛県国際交流協会 373千円 (財)日本立地センターテクノポリス債務保証基金 478千円 (財)東予産業創造センター 5,340千円 (財)砂防フロンティア整備推進機構 20千円 (財)愛媛県暴力追放推進センター 1,097千円 (財)愛媛県廃棄物処理センター 46千円 (財)愛媛県農林漁業後継者育成基金 1,297千円 計 208,109千円				

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	財産の取扱い		細項目	物品、債権、基金、財産区有財産		
事務事業名			専門部会名	財務部会	分科会名	財政分科会 管財分科会
調整方針						
西条市	東予市	丹原町	小松町	具体的な調整内容		
2 物品（平成13年度決算） 自動車等(30万円以上) 1,097点 3 債権（平成13年度決算） 奨学資金貸付金 7,249千円 同和地区住宅新築資金等貸付金 121,396千円 大学奨学資金貸付金 25,055千円 西条市土地開発公社貸付金 520,200千円 公共下水道事業受益者負担金 27,468千円 公共下水道事業受益者分担金 1,368千円 小規模下水道事業分担金 516千円 地域総合整備資金貸付金 96,585千円 母子家庭及び父子家庭小口資金貸付金 21千円 低所得世帯小口貸付資金貸付金 151千円 計 800,009千円 4 基金（平成13年度決算） 西条市財政調整基金（一般） 2,350,972千円 西条市財政調整基金（国保） 0千円 西条市減債基金 30,528千円 西条市土地開発基金 302,714千円 西条市国民年金印紙購入基金 9,000千円 西条市福祉基金 483,435千円 勉学奨励賞基金 10,527千円 西条市大学奨学資金貸付基金 18,568千円 西条市中央施設等建設基金 20,724千円 西条市水産資源育成基金 200,627千円 西条市文化振興基金 26,766千円 西条市体育振興基金 26,946千円 西条市教育・文化振興基金 220,245千円 西条市福祉施設整備基金 404,429千円 西条市ひうち緑地等管理基金 559,671千円 西条市まちづくりボランティア基金 100,779千円 西条市中山間ふるさと・水と土保全対策基金 10,206千円 西条市ひうち地域振興整備基金 911,957千円 西条市介護保険円滑導入基金 0千円 西条市介護給付費準備基金 8,047千円 計 5,696,141千円 5 財産区有財産 なし	2 物品（平成13年度決算） 自動車等(30万円以上) 678点 3 債権（平成13年度決算） 東予市住宅新築資金等貸付金 149,130千円 災害援護資金貸付金 129,030千円 計 278,160千円 4 基金（平成13年度決算） 東予市財政調整基金 1,267,651千円 東予市国民健康保険財政調整基金 141,110千円 東予市減債基金 7,679千円 東予市土地開発基金 390,000千円 東予市国民年金印紙取扱基金 5,000千円 地域福祉基金 140,000千円 東予市用品調達基金 2,000千円 東予市母子家庭及び父子家庭小口貸付基金 700千円 勤労者福祉基金 40,735千円 東予市小企業振興基金 0千円 東予市緑化基金 50,000千円 東予市まちづくり基金 1,186千円 東予市港湾整備事業建設基金 34,900千円 東予市生涯教育振興基金 100,000千円 東予市旭新開基地管理基金 42,300千円 ゆうほうたん推進基金 30,000千円 美術品購入基金 62,845千円 水産業振興基金 403千円 中山間ふるさと・水と土保全基金 10,000千円 (財)東予市体育協会設立準備基金 40,420千円 南部複合施設建設基金 300,494千円 東予市介護保険円滑導入基金 0千円 東予市介護給付費準備基金 56,947千円 計 2,724,370千円 5 財産区有財産（平成13年度決算） 庄内財産区 土地 22,347,502.69㎡ 山林 立木の推定蓄積量 269,400㎡ 出資による権利 1,706千円 基金 20,000千円 壬生川財産区 土地 20,352.86㎡ 建物 319.59㎡ 基金 69,418千円	2 物品（平成13年度決算） 自動車等(50万円以上) 196点 3 債権（平成13年度決算） 丹原町住宅新築資金等貸付金 17,344千円 芸予地震災害復旧住宅等資金貸付金 2,018千円 入会山組合貸付金 7,171千円 地域総合整備資金貸付金 99,640千円 計 126,173千円 4 基金（平成13年度決算） 丹原町財政調整基金 598,240千円 丹原町国民健康保険事業財政調整基金 90,000千円 丹原町減債基金 379,729千円 土地開発基金 180,000千円 丹原町国民年金印紙購入基金 6,000千円 丹原町地域福祉基金 223,000千円 丹原町高齢者肉牛飼育事業基金 9,290千円 丹原町教育・文化施設等整備基金 80,200千円 丹原町環境衛生整備基金 303,300千円 丹原町ふるさと・水と土保全基金 10,000千円 丹原町国際交流基金 31,000千円 丹原町介護保険円滑導入基金 0千円 丹原町介護給付費準備基金 18,473千円 計 1,929,232千円 5 財産区有財産 なし	2 物品（平成13年度決算） 自動車等(30万円以上) 255点 3 債権（平成13年度決算） 地域総合整備資金貸付金 114,674千円 4 基金（平成13年度決算） 小松町財政調整基金 593,912千円 小松町国民健康保険事業基金 109,184千円 小松町減債基金 103,857千円 小松町土地開発基金 138,000千円 小松町国民年金印紙購入基金 7,000千円 小松町福祉基金 178,000千円 篤山勉学奨励賞基金 1,378千円 小松町文化教育施設整備基金 566,076千円 小松町緑化振興基金 2,269千円 小松町ふるさと・水と土保全基金 8,000千円 小松町温泉開発・整備基金 121,550千円 小松町物品調達基金 2,000千円 小松町介護保険円滑導入基金 0千円 小松町介護給付費準備基金 0千円 計 1,831,226千円 5 財産区有財産 なし			

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	財産の取扱い		細項目	地方債		
事務事業名			専門部会名	財務部会	分科会名	財政分科会
調整方針						
6 地方債の状況（平成13年度決算）						具体的な調整内容
（単位：千円）						
	西条市	東予市	丹原町	小松町	計	
1 普通会計	16,111,571	15,439,933	5,441,332	4,775,177	41,768,013	
(1) 一般公共事業債	1,633,708	936,496	520,140	118,110	3,208,454	
(2) 一般単独事業債	8,587,603	9,070,668	1,298,172	3,729,204	22,685,647	
(3) 公営住宅建設事業債	966,356	1,078,376	162,460		2,207,192	
(4) 義務教育施設整備事業債	802,970	1,602,347	1,227,107	170,491	3,802,915	
(5) 災害復旧事業債	96,322	18,809	72,812	12,373	200,316	
(6) 一般廃棄物処理事業債	183,882	264,264	366,194	13,883	828,223	
(7) 厚生福祉施設整備事業債	788,246	342,717		146,011	1,276,974	
(8) 地域改善対策事業債	63,758	255,082	86,072		404,912	
(9) 財源対策債	347,855	503,274	209,179	152,171	1,212,479	
(10) 減収補填債	178,892	10,017			188,909	
(11) 臨時財政特例債	346,753	52,876	3,199		402,828	
(12) 減税補填債	1,381,218	765,618	289,446	236,232	2,672,514	
(13) 臨時税収補填債	308,773	191,344		52,812	552,929	
(14) 臨時財政対策債	269,000	158,600	99,900	80,100	607,600	
(15) 調整債		132,434	47,520	2,832	182,786	
(16) 公有林整備事業債	30,406			43,158	73,564	
(17) 上水道一般会計出資債		38,700	37,800	17,800	94,300	
(18) 辺地対策事業債			62,800		62,800	
(19) 過疎対策事業債			958,531		958,531	
(20) 公共事業等臨時特例債	31,357	2,346			33,703	
(21) 公共用地先行取得等事業債	94,472				94,472	
(22) 簡易水道事業債		15,965			15,965	
2 下水道事業債	14,577,084	7,034,416	2,845,382		24,456,882	
3 上水道事業債	889,913	2,100,862	1,669,033	793,183	5,452,991	
4 簡易水道事業債	297,133		608,153		905,286	
合 計	31,875,701	24,575,211	10,563,900	5,568,360	72,583,172	

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	財産の取扱い	細項目	債務負担行為		
事務事業名		専門部会名	財務部会	分科会名	財政分科会
調整方針					

7 債務負担行為の状況(その1) (平成14年度当初予算)

具体的な調整内容

西 条 市				東 予 市			
項 目	当該年度以降の支出予定額			項 目	当該年度以降の支出予定額		
	期間(年度)	金額(千円)			期間(年度)	金額(千円)	
一 般 会 計	生活福祉資金利子補給金	平成14~20年度	64	農漁業近代化資金及び農林漁業共同化資金利子補給	平成14~25年度	21,917	
	旧高嶺小学校高宮分校基金に属する分収林の分収歩合による森林国営保険料			愛媛県地域改善対策対象地域小規模事業特別融資制度による利子補給	平成14~17年度	4,229	
	(株)クラレ西条工場誘致に伴う工場用水取水に関連する被害の補償及び防除に要する経費	将来補償を必要としなくなるまで		土地改良事業負担金(山沖水路改修事業)	平成14~17年度	11,450	
	農業近代化資金利子補給金	貸付開始後20年		土地改良事業負担金(県営排水対策特別事業新川北地区)	平成14~15年度	3,414	
	消防団員等公務災害補償等共済基金加入	平成14年度以降毎年		東予市土地開発公社が借入れする額の債務保証			
	地方公務員災害補償基金加入	平成14年度以降毎年		東予産業創造センター建設事業及び同センターの運営のための基金造成に対する債務負担	平成14~23年度	4,343	
	中小企業者等に対する経営資金の融通に伴う利子補給及び損失補償	融資の最終償還期限到来後、愛媛県信用保証協会が補償の履行日として指定する日まで		県営湛水防除事業北条地区負担金	平成14~16年度	49,121	
	漁業近代化資金利子補給金	貸付開始後20年		県営排水対策特別事業北条地区負担金	平成14~15年度	5,775	
	西条市土地開発公社に対する事業資金の融通に伴う債務保証	事業目的消滅の日まで		東予市土地開発公社が先行取得する日本国有鉄道清算事業団用地の取得費	平成14~15年度	111,672	
	「愛媛県地域環境整備事業費補助金交付要綱」に基づき、建設する集会所用地取得資金として金融機関から融資を受けた自治会に対する利子補給金	利子補給の期間が満了する日まで		県営湛水防除事業壬生川地区負担金	平成14~15年度	54,784	
	(財)東予産業創造センターが行う東予産業創造センター建設に伴う借入金の償還金	平成14~23年度	28,953	東予市社会福祉協議会がゲートボール場建設事業資金として借入れる額に対する損失補償	平成14~16年度		
	農業経営基盤強化資金利子補給金	貸付開始後25年		農業経営基盤強化資金利子補給金	平成14~36年度	27,099	
	住民基本台帳ネットワークシステム導入事業	平成14~15年度	21,945	土地改良事業負担金(今在家水環境整備事業)	平成14~26年度	93,340	
				総合行政情報システム借上	平成14~17年度	178,136	
			介護保険システム借上	平成14~15年度	103,607		
			社会福祉法人亀天会が、特別養護老人ホームの整備資金として借入れる額に対する償還助成	平成14~30年度			
			防災行政無線保守点検	平成14~16年度	8,400		
			中山間地域等直接支払事務用コンピュータシステム借上	平成14~17年度	1,366		
			土木設計積算システム借上	平成14~17年度	9,960		
			会議録検索システム借上	平成14~17年度	4,588		
			財務会計システム更新借上	平成14~18年度	17,193		
			庁内OAシステム借上	平成14~18年度	58,894		
			住基ネットワークシステム導入事業	平成14~18年度	9,089		
			法定外公共物譲与申請委託業務	平成14~16年度	22,717		
			法定外公共物譲与申請業務パソコン借上	平成14~18年度	6,588		
			小・中学校教育用パソコンソフト借上	平成14~18年度	61,460		
			東予市土地開発公社が先行取得する永納山城跡列石用地の取得費	平成14~17年度			
			芸予地震被災者に対する災害復興住宅資金等の利子補給	平成14~18年度			
			証明書自動交付機移設に伴う通信機器借上	平成14~18年度	1,087		
			総合型土地情報システム借上	平成14~18年度	6,048		
			図書館管理システム借上	平成14~19年度	15,494		
			要介護認定1次判定用パソコン借上	平成14~15年度	590		
			介護保険要介護認定用デジタル複合機等借上	平成14~16年度	2,061		
特別会計	水洗便所改造資金利子補給金(公共下水道事業)	融資あっせんの償還が完了し、かつ利子補給が終了した日まで					
	水洗便所改造資金利子補給金(小規模下水道事業)	融資あっせんの償還が完了し、かつ利子補給が終了した日まで					

西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会の調整方針説明資料

協議項目	財産の取扱い	細項目	債務負担行為		
事務事業名		専門部会名	財務部会	分科会名	財政分科会
調整方針					

7 債務負担行為の状況(その2) (平成14年度当初予算)

丹 原 町				小 松 町				具体的な調整内容
項 目	当該年度以降の支出予定額		金額 (千円)	項 目	当該年度以降の支出予定額		金額 (千円)	
	期間 (年度)				期間 (年度)			
一 般 会 計	土地改良事業費及び林業構造改善事業費に充当する農林漁業資金償還補助	平成14~16年度	3,498	農業近代化資金利子補給金	貸付開始後20年			
	東予産業創造センター建設事業費負担金	平成14~23年度	2,220	周桑土地開発公社に対する事業資金の融通に伴う債務保証	事業目的消滅の日まで			
	農業経営基盤強化資金利子補給金	平成14~32年度	4,960	(財)東予産業創造センター建設事業に係る負担金	平成14~23年度	2,064		
	財務会計事務電算化事業	平成14~16年度	2,685	小中学校教育用コンピュータ導入事業	平成14~16年度	14,994		
	中学校教育用パソコン整備事業	平成14~16年度	11,888	医療法人俣清会に対する老人保健施設整備補助金	平成14~21年度	57,600		
	小学校教育用パソコン整備事業	平成14~16年度	32,999	住民基本台帳ネットワークシステム導入及び総合行政システム更新事業	平成14~18年度	38,909		
	C/S住民情報システム化事業	平成14~17年度	8,309					
	住民基本台帳ネットワーク事業(1次施行分)	平成14~18年度	10,314					
	住民基本台帳ネットワーク事業(2次施行分)	平成15~19年度	3,941					
	土木工事新積算システム導入事業	平成14~18年度	5,420					
特別会計	水道料金計算電算化事業	平成14~17年度	1,199	水道事業電子計算化事業費	平成14~16年度	1,180		

財産の取扱いに関する法令

○ 地方自治法(昭和22年法律第67号)

(市町村の廃置分合及び境界変更)

- 第7条 市町村の廃置分合又は市町村の境界変更は、関係市町村の申請に基き、都道府県知事が当該都道府県の議会の議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならない。
- 2 前項の規定により市の廃置分合をしようとするときは、都道府県知事は、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。
- 3 都道府県の境界にわたる市町村の境界の変更は、関係のある普通地方公共団体の申請に基き、総務大臣がこれを定める。
- 4 第1項及び前項の場合において財産処分を必要とするときは、関係市町村が協議してこれを定める。
- 5 第1項、第3項及び前項の申請又は協議については、関係のある普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。
- 6 第1項の規定による届出を受理したとき、又は第3項の規定による処分をしたときは、総務大臣は、直ちにその旨を告示するとともに、これを国の関係行政機関の長に通知しなければならない。
- 7 第1項又は第3項の規定による処分は、前項の規定による告示によりその効力を生ずる。

(財産の管理及び処分)

- 第237条 この法律において「財産」とは、公有財産、物品及び債権並びに基金をいう。
(第2項 第3項 省略)

(公有財産の範囲及び分類)

- 第238条 この法律において「公有財産」とは、普通地方公共団体の所有に属する財産のうち次に掲げるもの(基金に属するものを除く。)をいう。
- (1) 不動産
 - (2) 船舶、浮標、浮棧橋及び浮ドック並びに航空機
 - (3) 前2号に掲げる不動産及び動産の従物
 - (4) 地上権、地役権、鉱業権その他これらに準ずる権利
 - (5) 特許権、著作権、商標権、実用新案権その他これらに準ずる権利
 - (6) 株券、社債券(特別の法律により設立された法人の発行する債券を含み、短期社債等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第2条第2項に規定する短期社債等に係るものを除く。)及び地方債証券(社債等登録法(昭和17年法律第11号)の規定により登録されたものを含む。)並びに国債証券(国債に関する法律(明治39年法律第34号)の規定により登録されたものを含む。)その他これらに準ずる有価証券
 - (7) 出資による権利
 - (8) 不動産の信託の受益権

- 2 公有財産は、これを行政財産と普通財産とに分類する。
- 3 行政財産とは、普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産をいい、普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産をいう。

(物品)

- 第239条 この法律において「物品」とは、普通地方公共団体の所有に属する動産で次の各号に掲げるもの以外のもの及び普通地方公共団体が使用のために保管する動産(政令で定める動産を除く。)をいう。
- (1) 現金(現金に代えて納付される証券を含む。)
 - (2) 公有財産に属するもの

- (3) 基金に属するもの
(第2項～第5項 省略)

(基金)

- 第241条 普通地方公共団体は、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するための基金を設けることができる。
(第2項～第8項 省略)

(地方債)

- 第230条 普通地方公共団体は、別に法律で定める場合において、予算の定めるところにより、地方債を起すことができる。
(第2項 省略)

(債務負担行為)

- 第214条 歳出予算の金額、継続費の総額又は繰越明許費の金額の範囲内におけるものを除くほか、普通地方公共団体が債務を負担する行為をするには、予算で債務負担行為として定めておかなければならない。

(財産区の意義及びその財産又は公の施設)

- 第294条 法律又はこれに基く政令に特別の定があるものを除く外、市町村及び特別区の一部で財産を有し若しくは公の施設を設けているもの又は市町村及び特別区の廃置分合若しくは境界変更の場合におけるこの法律若しくはこれに基く政令の定める財産処分に関する協議に基き市町村及び特別区の一部が財産を有し若しくは公の施設を設けるものとなるもの(これらを財産区という。)があるときは、その財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止については、この法律中地方公共団体の財産又は公の施設の管理及び処分又は廃止に関する規定による。
(第2項 第3項 省略)

先例地の事例

〔篠山市〕

4町の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。
畑財産区有財産は、畑財産区有財産として新町に引き継ぐものとする。

〔西東京市〕

2市の所有する財産は、すべて新市に引き継ぐものとする。

〔徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会〕

2市2町の所有する財産及び公の施設は、すべて新市に引き継ぐ。

〔宇摩合併協議会〕

4市町村の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。財産区有財産は、財産区有財産としてすべて新市に引き継ぐものとする。

〔かみうけな合併協議会〕

4町村の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町に引き継ぐものとする。

〔南宇和合併協議会〕

5町村の所有する財産、公の施設及び債務は、すべて新町に引き継ぐものとする。